

野生生物等の生育・生息空間の確保

事例名	17. ワンド・浮島
工事名	幡鉾川広域基幹河川改修工事
施行場所	壱岐市石田町池田西触
事業年度	平成11年度
実施機関	壱岐支庁
適応可能な事業	河川

< 具体的な環境配慮内容 >

空石積の浮島や鳥の止まり木を配したワンドの整備により、生物の生育・生息空間を確保した。

< 環境配慮の目的と視点 >

可動堰上流部の水の溜まった区間を利用して、浮島や鳥の止まり木を設置したワンドを施工しているが、河川に生息する魚類など水生生物に安定した住み家を与えると同時に、様々な植物が生育する場となるように計画し施工した。

< 環境配慮技術の概要 >

ワンドとしての機能が十分発揮出来るように、浮島及び鳥の止まり木の配置計画に配慮した。



整備実施前全景 (H9.5)



整備実施直後 (H12.3)



うなぎ等の魚巢となるよう配慮し空石積みで施工する(H11.12)

浮島の上に種子混合土を投入し早期植生を図る(H11.12)



現在の状況：法面に草木が繁茂している(H16.8)

＜環境配慮による効果＞

浮島については、空石積みにより施工しており、空隙が魚などの巣となっており、小魚がかくれている様子が確認されている。また、鳥類（サギ）なども止まり木を利用して、休んでいる様子が確認されており、ワンドとして十分に機能している。



潜水観察 (H16.11)
石積の隙間にチチブを確認



捕獲 (投網・刺網) 魚類
(H16.10.25)
ワンドにてギンブナ・
ゴクラクハゼ等を確認

＜課題等＞

施工後の維持管理（雑草）について、定期的に行う必要がある。

＜同技術を採用した他の事例＞

工事名称	実施機関